

校務支援システム導入事業について

1. 目的

市内各小・中学校にクラウド技術を活用した統合型校務支援システムを導入し、それぞれの学校あるいは教員が独自に加工し断片的に使用していた校務情報を、共有・再利用できるよう一元的に管理、集約し、校務処理の効率化を図ることにより、教職員の校務に要する時間と負担の軽減を図る。

2. 機能概要

児童生徒情報管理

出席管理

成績管理（通知表、調査書）

教育課程作成、管理（年間指導計画、週案、時数管理）

保健管理（健康診断結果管理、保健日誌）

学校図書管理（図書管理、貸出管理）

グループウェア機能

コミュニケーション（連絡）機能（学校から保護者への連絡機能）

教職員出退勤管理

3. 導入スケジュール

令和6年度 導入業者選定

システム構築

教職員研修の実施

令和7年度 4月1日より稼働開始

4. 導入の効果

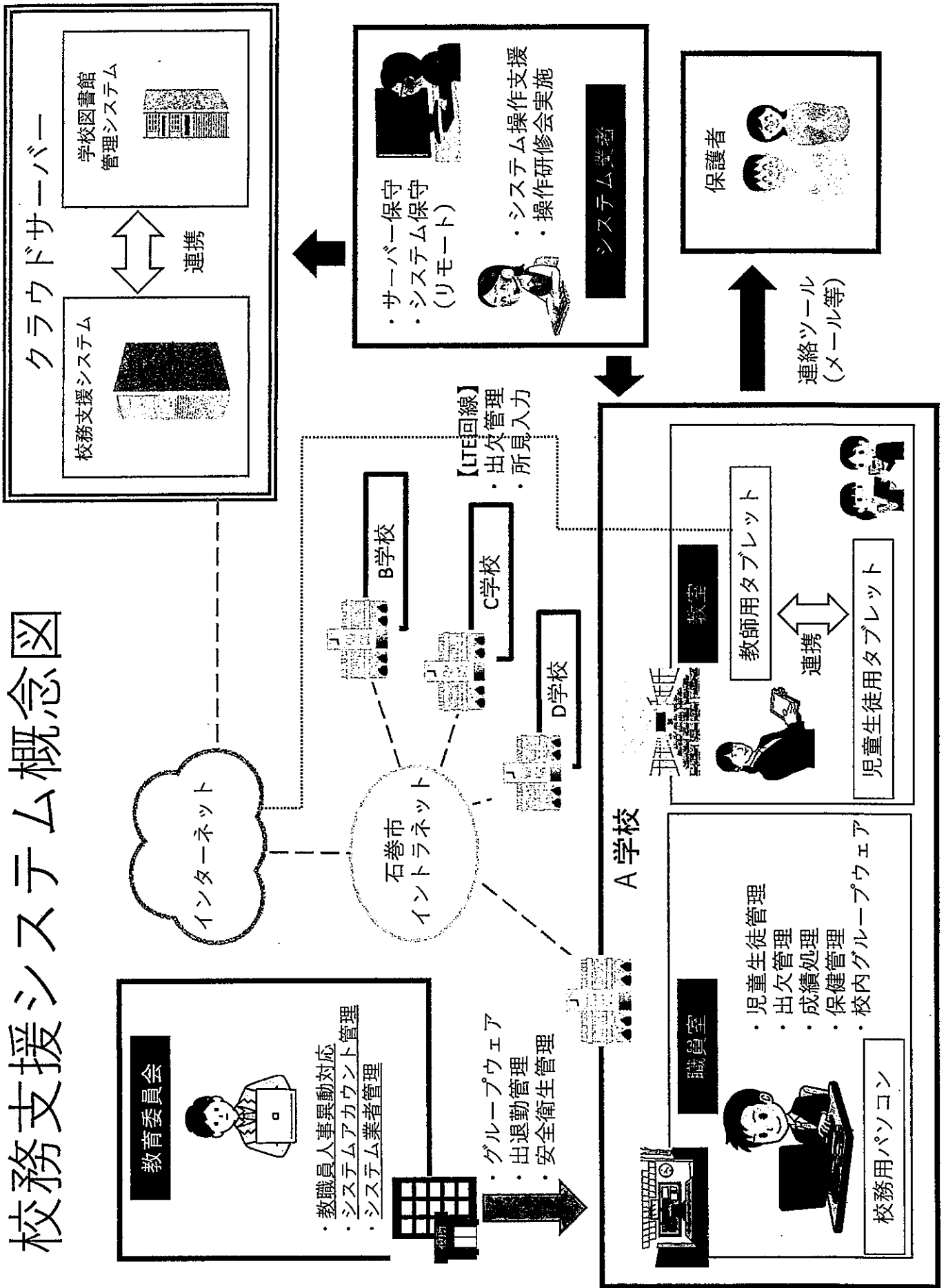
教職員の校務処理に要する時間を削減し、教職員が児童生徒に向き合える時間や教材研究等に費やす時間を確保することにより、児童生徒の学力向上や問題行動等に係る指導の充実等が期待できる。

5. 事業費（総合計画裁定額）

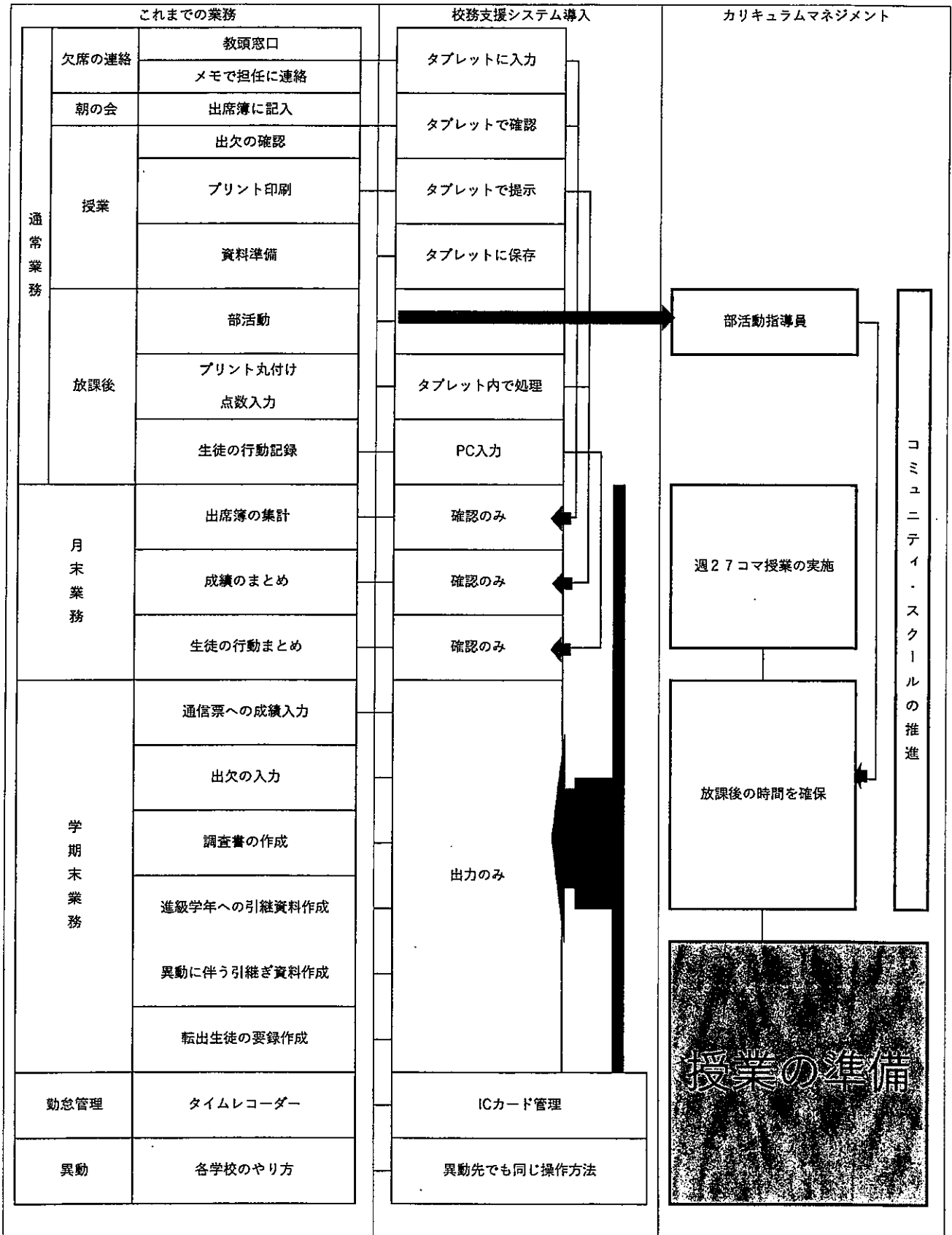
令和6年度 導入費用 88,174千円

令和7年度以降 運用費用 74,727千円

校務支援システム概念図



学校の働き方改革 イメージ



コミュニティ・スクール推進事業について

1. 目的

コミュニティ・スクールは、地域住民が、一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針の承認や、教育活動に関する意見提供を通じて、学校の様々な課題解決に参画していくものであり、地域の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクールを設置することにより、学校や子供たちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決し、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図る。

2. コミュニティ・スクール導入学校数（累計）

令和2年度	小学校	1校	中学校	1校	2校	(コミュニティ・スクール数2)	
令和3年度	小学校	6校	中学校	5校	11校	(コミュニティ・スクール数9)	
令和4年度	小学校	11校	中学校	8校	19校	(コミュニティ・スクール数16)	
令和5年度	小学校	19校	中学校	13校	32校	(コミュニティ・スクール数27)	
令和6年度	小学校	32校	中学校	17校	高等学校	1校	計50校
(コミュニティ・スクール数39)							

3. 事業効果

コミュニティ・スクールの導入により、これまで学校が抱えてきた様々な課題に対し、地域の協力を得ながら、解決に向けて取り組むことができる。

また、登校時の交通安全など、学校が行ってきた教育活動に直接関連のない業務の一部を、地域人材と協力しながら実施することにより、教員業務の軽減と適正化を図ることができる。

4. 事業費の推移

令和2年度（決算額）	2,737千円
令和3年度（決算額）	3,155千円
令和4年度（決算額）	4,461千円
令和5年度（予算額）	7,144千円
令和6年度（総合計画裁定額）	9,879千円

【主な支出項目】

学校運営協議会委員報酬（1人あたり年額5千円）

コミュニティ・スクール事務費（1コミュニティ・スクールあたり50千円）

コミュニティ・スクール推進委員会に係る費用（委員報酬、費用弁償等）

コミュニティ・スクール推進フォーラムに係る費用（講師謝金等）

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) について

「地域とともにある学校づくり」を目指して

連携・協働

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、**学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。**

社会総掛かり

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。**

共有

輝く子供たちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子供たちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という**目標やビジョンを共有することが重要です。**

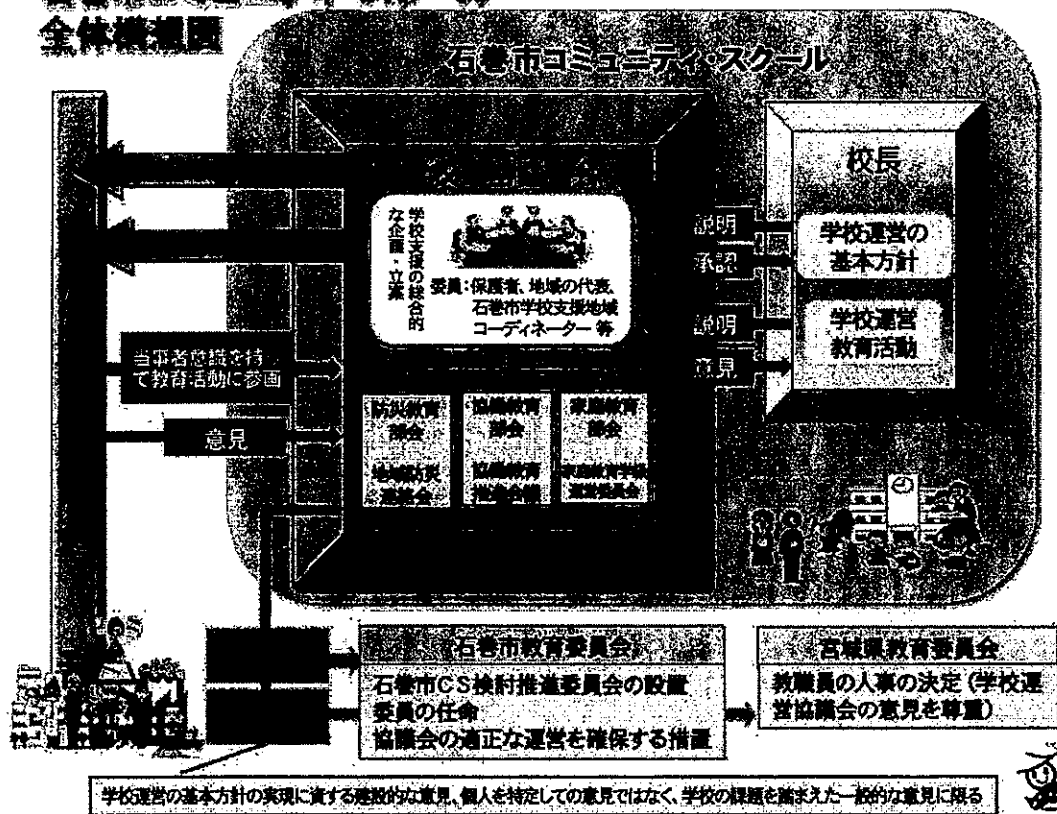
地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「**地域とともにある学校づくり**」への転換を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

➡ **コミュニティ・スクール = 学校運営協議会** を導入した学校

石巻市コミュニティ・スクール 全体構想図



▶▶コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) に関する法改正 (平成29年4月施行)

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6)

- 学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務に
- 学校運営への必要な支援についても協議すること
- 学校運営協議会の委員に、学校運営に資する活動を行う者 (地域学校協働活動推進員等) を追加
- 教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定めることが可能に
- 複数校で一つの学校運営協議会を設置することが可能に
- 協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することが努力義務に

中学校における部活動指導員配置支援事業について

1. 目的

専門的技術を有する部活動指導員を配置することにより、生徒のニーズを踏まえた充実した部活動を行うとともに、休日の部活動を顧問教員と担うことにより、教員の負担軽減を図る。将来的には、部活動指導員単独で、平日の部活動指導や各種大会引率が行えるようにする。

また、「部活動地域連携・地域移行懇談会」を開催し、中学校における部活動の地域移行に関し、有識者や関係団体、保護者代表、教員代表等から意見等を徴収し、石巻市としての部活動の在り方を協議・検討していく。

2. 事業概要

令和5年度 部活動指導員 8名配置

蛇田中学校	ソフトボール部
	陸上部
	吹奏楽部
渡波中学校	卓球部
青葉中学校	サッカー部
河南東中学校	サッカー部
桃生中学校	吹奏楽部
牡鹿中学校	剣道部

部活動地域連携・地域移行懇談会 4回開催

令和6年度 部活動指導員 12名配置予定

部活動地域連携・地域移行懇談会 4回開催

3. 事業効果

休日の部活動を部活動指導員と共に行うことで、教員の負担軽減が図られる。

4. 事業費

令和5年度（予算額） 2,798千円

財源	地方スポーツ振興費補助金	1,491千円
	芸術文化振興費補助金	185千円
	一般財源	1,122千円

令和6年度（総合計画裁定額） 4,314千円

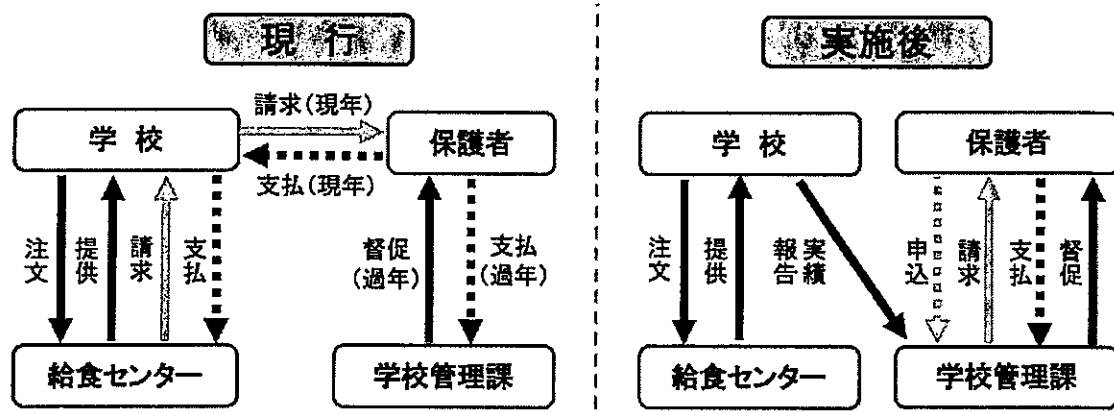
財源	地方スポーツ振興費補助金	1,792千円
	芸術文化振興費補助金	896千円
	一般財源	1,626千円

学校給食費の公会計化（直接徴収）の実施について

1 目的

現在、学校で実施している学校給食費の徴収管理業務を市に移管することで、教職員の負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間や授業準備に係る時間を確保する。また、公会計化に必要な条例・規則等を制定するとともに、学校給食費徴収管理システムを導入し、学校給食費に係る徴収管理業務の効率化を図るもの。

2 事業のイメージ



3 経過と今後のスケジュール（予定）

令和4年	7月	先進地視察
令和5年	1月	教職員の働き方改革に関する取組方針の重点項目として位置づけ
	7月	関係機関（学校事務職員）との協議
	10月	総合計画実施計画裁定（給食費徴収システム導入事業）
令和6年	2月	給食費徴収管理システム構築（～令和6年度）
	3月	給食費関連の条例、規則等の制定改廃（令和6年市議会第1回定例会）
	10月	給食提供申込書、口座振替依頼書を保護者へ配布
令和7年	4月	学校給食費の公会計化実施